

令和3年9月1日

製薬会社 MR の皆様へ

埼玉県立小児医療センター

薬剤部長

薬剤部への訪問について

日頃より、薬剤業務の円滑な運営にご協力いただき、御礼申し上げます。
薬剤部への訪問については、下記の手順を遵守してください。

記

1. 訪問時間

- 平日の14時から16時まで。(これ以外の訪問は事前にご相談ください)
- 病院休診日の訪問は禁止します。
- 緊急時の連絡はファックスでも受信可能です。

048-601-2213 (薬剤部直通・24時間受付)

2. 訪問方法

- ① 面会管理システム (MONITARO-Lite) で訪問時間を予約してください。
- ② 2階の正面玄関から入り、外来エレベーターで1階に降りてください。
薬剤部入口のドアフォンで職員を呼び出してください。
- ③ 面会終了後、薬剤部入口の医薬品情報活動記録簿に記帳してください。
(薬剤部への訪問がなく、院内の他部署を訪問した場合でも記帳が必要です)

留意事項 上記の訪問手順を遵守しない場合は、訪問を禁止します。

面会管理システムについて

薬剤部では、医薬品情報にかかる業務効率化のため MONITARO-Lite (運営: HCMJ 株式会社) による面会管理システムを導入しています。MONITARO-Lite の利用には登録が必要です。詳細は医薬品情報室で配布している「MONITARO-Lite 登録のお願い」をご覧ください。